



平成三十年九月二十四日に第二十三回福岡市障がい者スポーツ大会が開催されました。雨が降るかもしれないと思配されていましたが、当日は日差しは少なかったものの、過ごしやすい天候でした。福岡ひまわりの里からは十四名が参加し、フライングディスク競技と、陸上競技ではトランク競技、ソフトボール投げ、ジャベリックスローに参加しました。

会場に着くと、皆さん少し緊張している様子でしたが、競技が始まると張り切つていました。福岡ひまわりの里の選手もメダルを獲得することができ、喜んでいた姿が印象的でした。

帰りには出場を終えてほっとしたのか、笑顔が増え、「楽しかった。また来年も参加したい。」との感想が聞かれました。皆さん怪我等も無く元気に帰つてくることができて良かったです。

井 麻知子

十月より福岡ひまわりの里に着任しました。

私は、以前福岡ひまわりの里で働いていたのですが、平成二十五年からひまわりパーク上牟田へ異動になりました。平成二十九年三月で育成会を一度退職しましたが、育成会の利用者さんが忘れられず、また育成会に戻つて保護者の方や利用者の皆さんの方になりたいと思い再就職する事となりました。

福岡ひまわりの里を離れていた六年間の間で、利用者の皆さん的身体面や精神面に色々な変化を感じられました。昔、先輩職員から聞いた話で自分が親になると利用者さんを見る視点や気づきや支援が変わつてくると話があり、当時はよく分からなかつたのですが、今になるとよく分かるようになりました。そのような点を含めて、自分が今まで学んできた事を活かしながら保護者の方や利用者の皆さんを少しでも理解でき、力になれる支援員になつていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

## 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

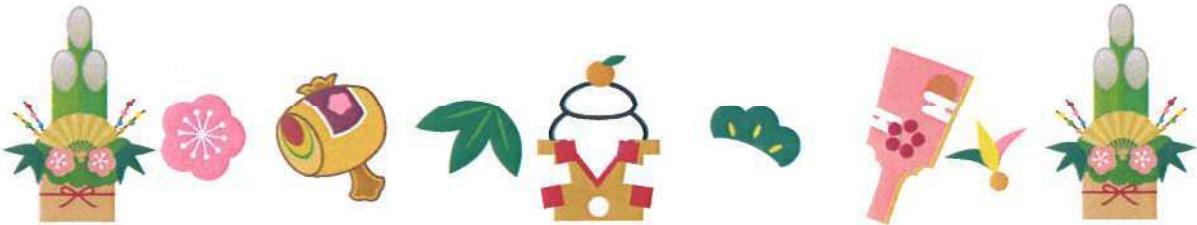
昨年四月に福岡ひまわりの里の施設長に就任いたしまして、無事に新年を迎えることができますのも、利用者、保護者、地域及び関係機関の皆様の多大なるご支援、ご協力があつてのことと深く感謝申し上げます。

昨年は「障害者総合支援法施行三年後の見直しについて」を踏まえた改正障害者総合支援法等が、障害福祉サービス等報酬改定と同日に施行されました。報酬改定では、施設入所支援では、夜勤職員配置の評価の見直し、重度障害者支援加算(2)に係る算定要件の経過措置の延長等、大きな見直しはありませんでしたが、改正法では「自立生活援助」や「就労定着支援」「共生型サービス」等が創設され、改めて障がい者支援施設のあり方が問われています。福岡ひまわりの里でも、利用者の意思を尊重し、より専門的な支援を提供しながら、安心・安全な生活を送つていただけるよう、努めてまいります。

さて、今年は、福岡ひまわりの里が能古島に開所して三十年目となります。開所当時に入所された方は三十才歳を重ねられました。体力や体の変化、今までできていたことができなくなることへの不安等、高齢利用者が抱えている問題は一人ひとり違います。また、看取りについては、制度の見直しや設備の問題、関係機関との連携、人員体制等一つ一つ整理する必要があります。高齢利用者支援や看取りの問題等現在抱えている課題についても引き続き全力で取り組んでまいります。新しい年号と共に、今後も利用者に寄り添った支援を行つてきます。

末筆ながら、皆様のご多幸とご健康を祈念し、新年のあいさつとさせていただきます。

施設長 石井 美紀



## 福岡市障がい者スポーツ大会

### 着任者挨拶

● 原田 健作 支援員



### 行事予定

1月	16日(水)…クラブ活動 27日(日)…面会日
2月	6日(水)…バスハイク 24日(日)…クラブ活動
3月	20日(日)…保護者会 24日(日)…面会日
4月	ふくふくフェスティバル

